

第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第8回 平成21年5月18日(月)実施		
会場	市役所白山浦庁舎2-403会議室	傍聴人	0人
会議内容	1. 協議事項 (1) 第3期生涯学習推進基本計画案のまとめ方(案)について (2) 第3期生涯学習推進基本計画案(第1章~第3章)について 2. 報告事項 (1) 平成21年度主要事業-青少年室-について 3. その他 (1) 平成21年度日程について		
出席者	<b>【社会教育委員】</b> 伊井 昭夫      内田 健      笠原 孝子      齋藤 勉      新藤 幸生 中村 恵子      長谷川 央子      藤澤 眞璽      真柄 正幸      真島 一 南 加乃子 <b>【事務局】</b> 長谷川教育次長      八木教育次長 玉木生涯学習課長      坂井地域と学校ふれあい推進課長      和田中央公民館長 上山中央図書館企画管理課長      土田豊栄地区公民館長      平田中地区公民館長 藤谷亀田地区公民館長      船越白根地区公民館長      吉沢生涯学習課長補佐 石黒万代市民会館長      福島大畑少年センター長      小川青少年室長 鈴木係長      南雲		
会 議 録			
<b>(事務局)</b> 第28期新潟市社会教育委員会議(第8回)を開催いたします。 本日は、すべての委員からご出席いただいております。なお、内田委員は2時半頃、到着の予定という連絡をいただいております。 まずはじめに、新しく委員になられた藤澤委員、真柄委員のお二人に、委嘱状の交付をさせていただきます。なお、委嘱状は、両委員の机の上に置かせていただいております。これを持ちまして、交付とさせていただきます。よろしく願いいたします。 開会にあたりまして長谷川教育次長が一言ご挨拶を申し上げます。 <b>(長谷川教育次長)</b> 今年度、第1回目の会議ということで一言ご挨拶を申し上げます。 新しく社会教育委員をお受けいただきました藤澤委員、真柄委員のお二人には、公務のお忙しい中、快くお引き受けいただき大変ありがとうございます。また、昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいております皆様方にも、今年度も変わらずよろしくお願い申し上げます。 今期の社会教育委員会議の主眼は、第3期生涯学習推進基本計画を策定することです。昨年度中は、各区への訪問、アンケート調査への議論、また、各章立ての部分におきましては皆様方からご執筆をいただき大変ご尽力いただいたところでございます。 今年度は、いよいよ今後5年間を目指した新しい新潟市の生涯学習のための推進基本計画を策定する年で、回数も前半は特に混んだ日程をお願いするところですが、なにとぞ政令市・新潟にふさわしい、教育ビジョンに沿った生涯学習計画ができますよう、皆様のお力添えをお願いいたします。			
<b>(事務局)</b> 新たにお二人の委員が加わりましたので、一言ずつ自己紹介をいただきたいと思っております。それでは、藤澤委員からよろしくお願い致します。			
<b>(藤澤委員)</b>			

## 第28期新潟市社会教育委員会議

臼井中学校の藤澤眞璽と申します。ちょっと難しそうな字を使っております。前任の五十嵐委員が転出したことに伴い、私が後任としてこの場に参加することになりました。よろしくお願いいたします。前任の五十嵐委員は弥彦の出身で私も弥彦の出身でございます。私の方が年が先輩になります。五十嵐委員は弥彦の真ん前の社家の生まれですが、私はそこから少し分水寄りの江戸時代に新田開発をされた村にやってきた寺の生まれで、そんな難しい字を使います。よろしくお願いいたします。

### (真柄委員)

万代長嶺小学校に勤務しております真柄正幸です。よろしくお願いいたします。前任の福島委員がそちら(事務局:大畑少年センター所長)におられまして、立場的には非常に辛い立場ですが、皆さんと一緒に役目を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### (事務局)

併せて、今までの委員の皆様からも、自己紹介をお願いいたします。議長から名簿の順にお願いします。

### (齋藤議長)

28期の議長をやらせていただきます。新潟大学の齋藤勉です。

### (伊井委員)

伊井といいます。関屋地区公民館の活動協力員をやっています。公募で去年から委員をしています。

### (笠原委員)

笠原と申します。3月末まで中央公民館の運営審議委員をやっておりました。3月末で終わりましたので、交替かと思っておりましたが任期いっぱい、もう1年在籍だそうです。

### (新藤委員)

新藤幸生と申します。青少年育成協議会の副会長をしております。PTAと青少年の関係で、いろいろな方にお世話になっていると思っております。本業は、民営化されて間もない郵便局です。

### (中村委員)

中村恵子と申します。新潟青陵大学に勤務しております。今年で2年目になります。

### (長谷川委員)

長谷川央子と申します。トキッ子くらぶという子育て応援活動の企業体に属するとともに、小学校3年生の娘を持つ母親として、学校のふれあいスクールの補助などにも最近かかわるようになりました。様々な関わりの中で主婦、親の目線も組み入れて何かできないかと思い、まったくの素人でしたが、去年から関わらせていただいております。

### (真島委員)

真島一と申します。Made in 越後というNPO法人の代表をしております。こういう場所は慣れないので、1年間すごく負担に感じたのですが、何とかもちこたえてこれからも頑張ろうと思っています。

### (南委員)

B S N新潟放送でテレビ番組を作っております南加乃子と申します。私も慣れませんが、27期から参加させていただいております。もうちょっと頑張らなければいけないと思っております。

### (内田委員)

新潟大学の教育学部で社会学の授業を担当しております。教育のことは素人でよく分からないのですが、よろしくお願いいたします。

### (事務局)

ありがとうございました。本日同席しています教育委員会事務局についても、紹介させていただきたいと思っております。

省略

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

資料説明

ここからは、齋藤議長に進行をお願いします。

(齋藤議長)

本日、新潟日報社の取材申し入れがあります。許可してよろしいかどうか。よろしゅうございますか。では、そのように取り扱わせていただきます。

協議事項に入ります。今回は、委員の皆さんから『第3期生涯学習推進基本計画』の1回目の原稿をひとつお送り説明していただき、重複があるとか、いろいろご意見が出ました。簡単でいいからまとめ方の案を出してほしいというお話がありました。事務局から案の説明をいただきたいと思えます。

(事務局)

今後の計画案のまとめ方(資料1)について。4つに項目立てしております。まず、ひとつ目が内容について、2つ目が図表やデータの取扱い、3つ目は新たな視点の扱いについて、4つ目は文章、表現の仕方についてです。

「1.内容の検討」の(1)第5章の基本施策の構成については、ア)重複を避ける、ということで、アンケート結果や現状を示すデータ、図表は、第3章で記載する考えです。「2.図表やデータの取扱い」とも関連しますので、後ほど詳しく説明します。また、イ)第4章 基本方針の方向性を押さえた施策を文章化する、ということで、内容についても一度校正をいただきたいと考えております。

次に、(2)では今後の進め方の日程を示しております。後ほど、会議次第「7 その他」の「平成21年度日程について(資料4)」を用い、日程の調整をさせていただきますが、本日、第1章～第3章まで協議いただき、その後、翌月は6月15日の予定で、第4章～第5章について協議いただきます。ちなみに、予定どおり6月15日となりますと、原稿の再提出の期日を6月3日頃と想定しています。その翌週に皆さんへ発送し、翌々週に会議を開催するという運びになります。7月は第6章と資料編、8月は全編を通して協議するような予定です。また後ほど協議をいただきます。

「2.図表やデータの取扱いについて」は、重複を避けたいということで、基本的には第3章で記載し、他の章でデータを用いて文章化したい場合は、「第3章 新潟市における生涯学習の現状と課題」のページ、そして図表名、データ名を引用し、( ページ: 図表参照)というふうに記載をしてはいかかという案です。

「3.新たな視点の追加について」については、また議論いただくことになるかと思いますが、「公民館有料化について検討していく」ということについて、以前、ご意見をいただいたことがございますが、この視点を第3章、第5章に加えてはどうかという案です。

「4.文章及び表現について」では、前・五十嵐委員からも簡潔に分かりやすく平易な表現でという指摘がございましたので、その点を記載しております。以上です。

(齋藤議長)

事務局から提案でした。初校に入っていくわけで、大まかですが、この点での了解はいただけるかということです。

(内田委員)

「2.図表やデータの取扱い」について、第3章に掲載するということですが、仮に、例えば第5章で、第3章にない掲載データを使いたい場合の取扱い方はどうするのか。

(事務局)

あくまでも読み手にとって重複するのが読みづらいと考えましたので、重複しないものについては、適宜必要な箇所に掲載する必要があると思っております。

(内田委員)

では、第3章に載っているものについては第3章を参照し、他のものは、その箇所ごとに掲載することも構わないということですか。

(事務局)

それでよいかと思えます。

(笠原委員)

「3.新たな視点の追加について」公民館有料化の話が出てくるのですが、これは受益者負担ということで決まったことではないのでしょうか。この中でも、そういう必要があるということなのですか。

(齋藤議長)

「有料化の検討」という文言ですが、この委員会でも昨年から検討し、ごみの減量化・有料化問題で徐々に消えていったわけです。「公民館の有料化を今後検討します」と、文言として入れるかどうかの検討をやるということです。踏み込むかどうかはまた別として、避けて通れないところなので、これを「第3章 支援体制」か、第3章と第5章の両方に入れるか、どちらか一方に入れるという形かと思えます。皆さんの合意が得られれば入れる形になろうかと思えますし、得られなければ、入らないというふうになるかも分かりません。検討してきて、中途半端で捨てておくことはできないと思いますので、何らかの形できちっと評価しなければいけないだろうと思っています。

ほかにご質問はありますか。文章化との関係もあるもので、やっていくうちにどうするのかなど、出てくるかも分かりませんが取りあえず「資料1」で出されたことを配慮して、初校原稿を作成していただきたい。前回の会議の記憶だと、伊井委員は、すべて書き直さなければとおっしゃっていたようですが。

(伊井委員)

書き直さないとだめでしょう。

(齋藤議長)

書き直すとき、資料1に配慮するということでもいいですか。

(伊井委員)

6月3日が切になっていますから、それまでに一応出しますが、担当した二人で書いたとしても、他の人たちのものとバラバラになってしまう。出したものを一度事務局が全体をうまくまとめるというのではないのでしょうか。

(齋藤議長)

各分担の、担当者が二人ずつ張り付いていますから、その二人の間の調整のところがかかるということですか。

(伊井委員)

それはやれるとしても、他の人たちの分担分と整合性がないとだめです。一応出しますので、事務局の方で全体を調整してもらおうと良いかと思えます。

(齋藤議長)

二つありますね。例えば伊井委員と新藤委員で一つ仕上げることになっていますから、お二人から出てきたものの調整と・・・

(伊井委員)

それは我々でやります。

(齋藤議長)

第5章の中の整合性についてですか。

(伊井委員)

それを事務局に見てもらわないと、全然違ったものを書いてしまうとまずいかと思えます。

(齋藤議長)

事務局の仕事が増えるのですけれども、よろしいですか。

(生涯学習課長)

全体の整合性がとれなければいけないと思いますので、それは事務局でやらせていただきます。

(齋藤議長)

事務局がやるそうです。

(伊井委員)

では、6月3日までに出せばいいわけですね。

(生涯学習課長)

全体の整合性は、最終的なすりあわせになると思います。全体が出てからとなると思います。

(齋藤議長)

できれば8月の会議で全体の調整もやりたいと思います。事務局が仕事をするそうです。資料1はよろしいですか。

協議事項「(2)第3期生涯学習推進基本計画案(第1章~第3章)」についてです。当初、全委員から初稿を提出してもらう予定でしたが、分量も多いので、本日は第1章~第3章を検討し、順番に進めてはどうかと私の方でアドバイスしました。取りあえず第3章まで意見をいただきたいと思います。

前回の笠原委員からのご指摘については、見直されているように確認してきました。全体にかかわってきますので、今日は第1章~第3章をメインに検討したいと考えています。

第1章から順番に進めるのがいいのではないかと思います。三つに区切って、まず第1章について検討し、その後、第2章、第3章と進行したいと思います。

(笠原委員)

事務局をお願いします。第1章~第3章までは「です・ます調」で、第4章以降が「である調」です。この表現の違いはいいのでしょうか。前は『はじめに』だけは「です・ます調」で、第1章から最終章まで「である調」ということだったので、今回もそれでいくのかなと思っておりました。

(齋藤議長)

文末表現についてですね。先へ進んでから、また見直すというのはどうですか。

(笠原委員)

結構です。

(齋藤議長)

第2期の計画冊子では全部「です・ます調」ですね。

(笠原委員)

『はじめに』だけが「です・ます調」です。

(齋藤議長)

本文は全部「である調」ですね。

(笠原委員)

それで、基本方針を作成するときに、文末表現はそれにならうということだったと思うのです。

(齋藤議長)

まだ漢字の間違いや、文章の修正も山ほどありますので、文末表現は、取りあえず、原則としては計画案だから「である調」という方針になっていますが、どの辺まで配るかによっても「です・ます調」の方がいいとか、そういう問題が出てくるかだと思います。もしくは、先に決めますか。

(笠原委員)

いいえ、後でいいです。

(齋藤議長)

いずれにしる揃えなければいけないですね。文末表現を検討する必要がある。

(笠原委員)

資料1の検討事項の中に加えておいていただければ結構です。

(齋藤議長)

分かりました。それでは第1章について。一応読んできていただいていると思いますが、一度音読した方がいいか、どんどん指摘した方がいいか、どちらがよろしいですか。音読してもらった方がいいですか。

(伊井委員)

(音読してもらった方が) よろしいのではないのでしょうか。

(齋藤議長)

私と伊井委員は、音読してもらいたいという希望です。頭の中を切り替えないといけないから、一度、音読をしてもらいたいと思います。

(事務局)

初稿についてですが、抹消線は事務局なりに精査をし、文言の置き換えを行ったり、簡略化した部分です。太黒字部分は今回追加した部分です。では、読み上げさせていただきます。

第1章 資料説明

(齋藤議長)

第1章の全体的な印象など何かお気付きの点がありましたらご意見をどうぞ。

(新藤委員)

施策などのいろいろ長い名前が出てきます。例えば、2ページの真ん中あたり「第3期新潟市生涯学習推進基本計画」(以降、「この計画」という。)とか、そういうのが何回か出てきますので、1, 2などをつけて、注釈のページにまとめてはどうか。文章自体が短くなるかなという気がします。長い名前が出てくると、そこで身構えてしまう感じだと思うのです。

(齋藤議長)

漢字が続きますからね。

(新藤委員)

だいたい出てくるのは、新潟市とか、決まったような名前がついて長いので、新潟市の基本計画であるのは分かっていることなので、これ自体、何年に作られたものとかいう注釈を別ページにつければよろしいかと。

(齋藤議長)

第1期～、第2期～、第3期～、教育ビジョン、新・総合計画など出てくるのですが、長いので表記の仕方を工夫した方がいいということです。これについてはどうでしょうか。

(伊井委員)

同じことを私も思いました。この計画を見てもらうのは一般市民ですね。行政だけが見るわけではありませんよね。

(齋藤議長)

行政と議員と一般市民になると思います。

(伊井委員)

市民の人に見てもらおうとすると、社会教育法だとかいうものは、そんなに重要なことではないですから、例えば、1ページ4段落目「平成20年には、～」にある社会教育三法についてなどは、どこかに注釈にした方が分かりやすいのではないかと思います。新潟県の教育ビジョンでは、そういうふうに小さくして注意書きにしています。それがいいというわけではありませんが、三法について3, 4ヶ所出てくるので、特にそういうふうに思いました。「第1章の計画策定の趣旨」の目玉は、2ページ目の一番最後の「知りたい」「学びたい」「やってみたい」ここが言いたいのだろうと思いますので。

(齋藤議長)

法律の社会教育法、図書館法、博物館法が何回か出てくるので、「教育三法は改正されました」にして、三法の説明を欄外などに注釈を入れてはどうかというご意見です。教育委員会では教育三法という言い方になっているのですか。あまりたくさん改正されたもので、そのうちの三つといった場合、これを指すようになったのですか。

(生涯学習課長)

教育三法はこれではありません。社会教育関連三法と呼ばれていますが、教育三法ではないです。

(齋藤議長)

社会教育関係法とか何かにして「改正されました。」くらいがいいかも分かりませんね。山のよう

に改正され、まだ全部覚えていないくらいです。何条がどうなったんだ、というのが実情だと思います。法についての表記も分かりやすく記述して欄外に注釈で入れたらどうかというご意見です。

(伊井委員)

表現が“くどい”というか、何かもうちょっと簡単な方がいいかなという感じがします。

(齋藤議長)

法律のところは特に“くどい”とか、全体として“くどい”とか。

(伊井委員)

2ページ目の一番最後、「あなたの「したい」を実現していきます。」を言いたいのだとするならば、前の方は簡潔でもいいのではないかということです。

(齋藤議長)

全体として“くどい”というふうには受け取れるということですね。

(藤澤委員)

同じような考えで内容面についてです。私自身は今日初めての参加で、この章立ての構成がどのような経緯で、どういう内容で決まったかということについては、詳細を分からないところで意見をして申し訳ないのですが、私も伊井委員と同じで、内容面で特に第1章、第2章が、だぶついているところが多いという気がします。重複について最初にまとめ方(案)がありました。重複しているところはどちらか一方、特に言いたいところで文章をつけた方がいいような気がします。

具体的に、例えば1ページの5段落目「情報化社会は～」の文中の「いままで時代を牽引してきた団塊の世代～」云々のところからの3～4行と、第2章になりますが、8ページの二重線で全部消した次のあたりにも、類似の内容の文章で「高齢化がさらに進展するなか～」云々、「若者が就職難にあえぎ」云々とあり、どちらかに統一した方がいいのではないかと感じました。

(齋藤議長)

今度は第1章、第2章と読み進めると、またさらに重複しているということですね。どちらかで書いた方がいいというご意見です。

(中村委員)

第1期、第2期ときて、第3期を作成中なわけですが、第2期はこうだった、第3期はこうしていきたいと書いてあると思いますが、第2期と第3期はどこが違うのかというあたりが、いまいち読み取りにくい感じがします。例えば、時代が変わってこうなったというのが、第1期から第2期のところでは書いてあるのですが、それと同じような形で第2期から第3期の間に、こういう時代の変化があった、あるいはこういう課題が見えてきた、だから第3期はこういうふうにはやっていくという、第2期との違いが明確になる書き方はできないかと思いました。それが書かれることによって、私たち後半を書く者も、どういう論調で書いたらいいかというのが、よりはっきり見えてくるのではないかと感じます。

(齋藤議長)

第1期、第2期との違いについて明確に、というご意見です。

(中村委員)

第1期はどのような主眼で作られ、第2期はどうで、それに対してこう変わってきたものに対するものが第3期ですというのを、ずばっとまず最初に区切った方が、私たちの第5章も、それを意識しながら書くことができるという気がしました。

(齋藤議長)

各期のスローガンというようなものがあります。第3期のスローガンは『「ともに学び、育ち、創る」～ゆたかな新潟をめざして～』で、これはだいぶ時間をかけて決めた文章ですが、これと同じように第1期、第2期にもありますから、例えばこういうのも出して違いを明らかにするというご意見でしょうか。

(中村委員)

第1期と第2期と何が違うのか、主眼の違いが読み取りにくい。似ているので、わかりやすくす

るといいと思います。

(齋藤議長)

では、1ページ、2ページについて。すでに具体的な部分についても若干指摘が出ていますが、お気付きの点があったら教えてください。

(内田委員)

1ページの最初に、キーワードの一つになるのかなという感じで「循環型生涯学習社会」というコンセプトがあるのですが、これは第2期計画のときからそのような考えは柱にあったという見方でいいのですか。「循環型」という言葉でありましたか。

(生涯学習課長)

言葉として登場していました。

(内田委員)

それは継続していくということですね。その「循環型」という言い回しは、第1章や後続の章でもあちこちに登場するのですが、2ページでも下から4行目に「学びをつなぐ(循環する)」とあり、3ページでも下から3行目に「市民が学びやすく、その成果を生かしやすい知の循環の環境をつくり～」と繰り返して出てきます。何回も登場させるというのは、キーワードとして強調したいということでもいいと思いますが、何が循環するのかということが、この書き方だと一読してイメージがつかみにくいです。

例えば、2ページ(下から4行目)にある「学びをつなぐ」という言い方は、前に「人をつなぎ」という表現があって、これは人と人をつなぐというふうに思えるので、そうすると、学びと学びをつなぐということになるかと思いますが、ただ、次のページを見ると、「その成果を生かしやすい知の環境づくり」とあって、さらに後ろの方を見ると、学んだことを社会活動につなげていくという概念を強く持たせたいと事務局は考えているのだと思いますし、ここの議論でもそれは決まっていたと思うのです。

第2期にもそういうスタンスであったということで、ここはもうちょっと何と何をつなぐのかということを確認に出すとよいと思います。「人と人をつなぎ、学びをつなぐ」とさらっと流すのではなくて、例えば「人と人をつないで、人と学びをつないで、学びと学びをつないで、学びと活動をつなぐ」みたいに、文章だけではまどろっこしい書き方になりますから、概念図のような絵にしてもいいと思います。何と何をつなぐことを目指すのか、循環型というキーワードの概念はどのあたりに強調点があるのかというのがわかりにくいと思いました。

(齋藤議長)

いろいろ書いてあるけれども、強調したい点をはっきり示してというご意見です。いま事務局に回答を求めています。まず、お気付きの点を出してください。

(真柄委員)

1ページについて。4段落目「平成18年12月、～」のところですが、この中で学校教育法に触れていない。以降との関連、3ページ目、4ページ目で、のちほど意見を出したいと思いますが、入れた方がいいのではないかと思います。

それと、生涯学習の「振興」と「推進」という両方の言葉が使われているので、統一を図ることが必要だと思います。1ページ目の上から6行目では、「生涯学習の振興」という言葉が使われていますが、後ろの方で、「生涯学習の推進」という言葉が使われています。「振興」と「推進」の二つが後ほどいろいろ出てくるのですが、使い方を区別する明確な意図があるのかどうか。ないのであれば、統一したほうがいいと思います。

(齋藤議長)

他の委員は、いかがですか。

(藤澤委員)

1ページ目の冒頭の子事記で始まる部分ですが、子事記に書かれている「いわゆる三種の神器」では、2行目の内容は出てこないと思います。2行目の内容が出てくるのは『日本書紀』か『風土



記』で、このあたりはどういう趣旨で書かれたのかは別として、『日本書紀』であれば景行紀の12年か何かで出てくるので、その辺のところの詳しい話をあとで事務局に別にお話ししてもいいのですが気になりました。

(齋藤議長)

私は、これはたとえ話として最初に3行ありますが、たとえ話はいらぬのではないかと考え、削除とメモをしてきたのですが。入れた方がいいというのも分かりますが、入れるなら正確にという指摘ですね。

(藤澤委員)

私も、なければいいです。

(南委員)

私も皆さんと同じ意見で、最初の例は突飛な感じがしています。素直に第1期、第2期、第3期というのが分かるように書いていただきたいということと、第3期がメインなので、ここの部分がもう少し丁寧であった方がいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

中村委員の意見に加えて、第3期を丁寧に、これで頑張るとというのが伝わるようにという意味ですね。

1, 2ページについて意見を述べていらっしゃらない方が3人おられます。いかがですか。では、ひととおり意見が出ましたので、次に3ページ「1 計画の目的」について。先ほど内田委員から、ここでの「知の循環」と、1, 2ページで出ている「循環」の意味するところが、少しずつ変わってくるので、はっきりさせたほうが良いという意見が出ておりました。

(内田委員)

4行目「この計画は」のところで改行すればいいと思います。

(伊井委員)

その後の「今までの施策の潮流をさらに進め」の「今までの」というのは、第2期新潟生涯学習推進計画ですよ。「施策の潮流」とは何を指しているのか。

(齋藤議長)

要するに伝わってこないという意見ですね。「今までの」も第2期だけなのか、第1期も指しているのかどうか。「潮流」とは具体的に何を指しているのか疑問ということですね。

(内田委員)

取っても意味が変わらないのなら、取ってもいいと思います。

(真柄委員)

上から4行目「今後も～」の後半ですが、「今後も市民のさまざまな生涯学習活動」となっていますが、「活動」をとって「生涯学習を」という方がよいと思います。次との関連で6ページに出てきますが、この計画の中では『生涯学習』を「個人の学習」、「生涯学習活動」という「学習活動」と考えるのか、理念としての「生涯学習」と考えるのか、これをはっきりさせていくことが必要と思います。ここで押さえないと、あとで全部ぶれてくる感じがします。

(齋藤議長)

「活動」をとった方がいいという意見です。「計画の目的」の文章でもあるからということです。他にございますか。事務局は比喩が好きなので、3行目にも「芽」や「森」とか出てきます。新潟市民は、他と比べると一生懸命学習していると調査に出ているのですが、それを比喩にしても、「芽」ではちょっと弱すぎるかなと思います。

(伊井委員)

私は、これはなかなかおもしろいと思います。「芽」から「森」という表現は非常に好きです。

(齋藤議長)

比喩は分かりやすい時と、いろいろ勝手にイメージを抱く時と両方あります。

一番最後の行に、「方向性」と出てくるのですが、「方向」と記載しているところもあり、どう使

い分けているのか。ごまかすときには「性」をつけ、これでいくという時は、びしっと「方向」としています。「性」が使ってあるところと「方向」を使っているところの意味にそんなに違いがないように思いました。ここは計画ですので「性」ではなくて「方向」で、はっきりさせた方がいいのではないかと私は思いました。基本的に新潟市は「振興」の段階は終わっていて「推進」だと思います。もし「振興」させるとしたら、地域づくりとか、そういうところは新たに振興策を打たなければいけないとは思いますが、きちっと使い分ければ伝わるかとは思いますが。地域づくり、そういうところは振興するとして、そうでないところ、従来どおりのところは、さらに「森」になるように「推進」でいいのではないかと思います。

「2 計画の位置付け」に入ります。4ページと5ページの図について。

(笠原委員)

まず、単純なところで、5ページ図中の「新潟市教育ビジョン」の基本目標中の3番目「支援する学種環境」が「種」になっていますけれども、「学習環境」の誤植だと思います。

それと、4ページの真ん中くらい「第2期新潟市生涯学習推進基本計画をつくりました」という表現がありますが、基本計画を他は全部策定しましたという表現なので、ここも「つくりました」ではなく、「策定しました」で揃えた方がいいと思います。

(齋藤議長)

策定で揃えた方がいいだろうということですね。

(中村委員)

先ほど言ったこととも関係しますが、ここでは全体の市の総合計画との位置づけだけを語り、中間にある第1期、第2期との流れに関しては前の方にもってくるように変えた方が分かりやすいと思います。5ページの図も平面図というかにして、時間の流れのことに 대해서는前の方にもってくる、すっきりするのではないかと思います。

(齋藤議長)

ここでは、第3期のことをメインに書くということですね。

(中村委員)

そうですね。流れについてはこの前で。ここは、全体の中での位置づけが分かればいいのではと思います。

(齋藤議長)

第1期についての記述などはいらないのではないかなというご意見でしょうか。

(中村委員)

(4ページの)真ん中の部分は、もっと精査してそっくり前の方にいけばいいと思います。

(齋藤議長)

重複するので、ここでは全体計画の中の位置付けをはっきり出す形でというご意見です。

(伊井委員)

4ページの第一段落は、どこも切れていないので、どこかで区切った方が分かりやすい。「総合計画では5つの都市像を掲げ」コンマで切って、「8つの」云々という、分権型とつながってしまう感じがしますので「～都市像を掲げています。」で一度区切るとよいかと思います。

もう一つ、2行目「本市の」ではなくて、「本市は」というのがいいのかもしれない。

6行目「区ビジョン 基本方針を内包し、これに沿って」云々のところも、「～も含まれています。」で文章を切った方が分かりやすい。どんどんつながって一つの文章が長すぎると思うので。主語がどこかにいってしまう。

(齋藤議長)

主語がはっきりしないという指摘ですね。最初の「本州日本海側初の」は何回も出てきているから、ここもいらないですね。では、第1段落の文を短く、1文を積み重ねる形で文章を作ることと、前の方に出てきている重複部分を削除していくということですね。4行目について、新潟市でもよく使っているのか分かりませんが「分権型政令市を具現化」という日本語、これは辞書に

はないです。「具現化」という言葉は分権型政令市の総合計画では出てくるのですか。

(事務局)

「具現化」という言葉は出てきません。

(齋藤議長)

具体的に実現するというのを縮めて「具現化」にしたのだと思いますが、「具現化」というと、一般の市民の人は分からないかもしれない。学校の先生は割合よく使う漢字で、職業用語で分からなくさせるために使っている。「具体的に実現するために」とか、はっきりさせた方がいいと思います。

第3段落出だしの「この計画は」というと、前の方で「この計画」は第3期を指すと言いきしてはいますが、こういう文章になると、その前の第2期を指しますよね。第2段落は中村委員の意見を入れて直し、第3段落につながっていく形にしたらどうかと思います。ここにきて、さきほど内田委員が指摘された「循環型」の意味が、学習成果を社会活動の方に生かすという意味がメインになってきている。

(内田委員)

元々そういう意味なのですが、ここでつながってくる感じです。

(齋藤議長)

私たちはそういうふうに使ってきたわけですが、最初の方だとだいぶ違った感じにもとれる。これがメインなのだから、1ページ目の方もこれに合わせて伝わるようにしたらどうかという指摘でした。第2期の循環型の意味がどこまで指しているかを確認する必要があります。

(内田委員)

同じなら継承することでもいいと思うのですが。

(齋藤議長)

私は、最初に見たときに、ちょっと意味が違うかなと感じました。第2期は、原則「つなぐ」という意味。「いろいろつなぐ」という趣旨かなと。

(内田委員)

第2期は、今度の計画を読んだらそういう趣旨でした。だから、今回初めてではなくて、継続して取り組んでいく目標なのだといいかと思います。

(齋藤議長)

評価はやめるというふうにとれる。「学んだのを評価して」という言葉が入っているので、学習成果を評価・認定しきちと位置づける。だから、人材バンクなどの活用方策などを考えていた。第2期を継続して、という内田委員の意見で原則いいと思うのですが、成果を生かして地域活動、社会活動に使ってもらうところに今度は力を入れていきますというのが伝わればいいと思います。

(内田委員)

それはどこかに入れるのですか。

(齋藤議長)

それが伝わるように書かないといけませんね。4ページがいいのか、もしくは2ページに。最後の「役立てたい」のところでしょうか。2ページは全部並列で、全部やりますとなっている。

(内田委員)

第2期の目標の中の、例えば「循環型生涯学習社会」というキーワードを継承しているけれども、その意味合いは、今回はもっと踏み込んで、最初に言ったように書き込むか、図などでもいいですが、同じキーワードとして使ったとしても、もう一步踏み込んだとわかるように記載する。

(齋藤議長)

例えば表記の仕方でも、学習成果を社会活動に生かされるところだけをゴシックにして強調し伝える工夫をすればいいのではないかと。文として作らなくても。

(内田委員)

学習成果を社会活動に生かしているような具体的な施策をどんどん提案していくという方法も。だとすると、第5章の記述の仕方も補足することになりますね。

(齋藤議長)

そうですね。

(生涯学習課長)

4ページの循環型社会の説明を、具体的にもう少し強調できるような文言にしていくということによろしいですか。

(齋藤議長)

そうです。

(生涯学習課長)

中教審の答申でも、表現が工夫されていたと思いますので、参考にして書き加え、少し検討させてもらいたいと思います。

(齋藤議長)

(第5章で) ボランティアやアクティブシニアのところを執筆なさる方、よろしいでしょうか。ここに影響が出てきます。ボランティア活動や、アクティブシニアが活動しやすいような施策を盛り込む。(第4章で) 私も書いていたような記憶がありますが。担当の方は、それが伝わるように執筆してください。

(内田委員)

4ページ中の矢印はどういう意味ですか。段落を入れ替えるということですか。

(事務局)

入れ替えたということです。

(齋藤議長)

4ページの一番最後、「この流れをさらに進めていきます。」というのは先ほど読まれなかったのですけれども、これは削除という意味ですか。

(事務局)

削除です。

(真柄委員)

一点確認したいのですが。4ページ目3段落に「新潟市教育ビジョン」の基本構想において、生涯学習分野の部門別計画と位置づけ、という文言について。「教育ビジョン」というのは教育計画ですよ。学校教育計画と社会教育計画が入っているのが「教育ビジョン」と思うのですが、その上位に生涯学習があると考えると、この分野というのは具体的に何を指しているのか。

(齋藤議長)

質問ですね。

(真柄委員)

それが分かるところが、計画の中であるのかどうか。

(内田委員)

6ページに、生涯学習の取扱いについて定義みたいなことが真ん中あたりに提示されていて、それから最終行で「この計画は～」という記述になっているところとリンクしているのではないかと思うのですが。

(齋藤議長)

そこはリンクしているけれども、おっしゃることが違っている。それは、新潟市教育委員会が考えているのと、真柄委員がおっしゃっているのとだいぶ食い違っているので、まず、新潟市の考えを。

(真柄委員)

6ページの「生涯学習は～」というところの3行下に、学校教育や社会教育、企業内教育など組織的に行われる教育をはじめ」とありますが、分野というのはシビアになりますが、それがどういうことを指しているのかというのが、ちょっと分かりにくいのでお聞きしたのです。

(内田委員)

「生涯学習部門」という言葉が6ページにも出てくる。「生涯学習部門」というのは、具体的に学校教育や企業内教育とかという、種々の教育活動のすべてを含んで言葉として使われているのかどうか。

(齋藤議長)

分かりました。まず、「生涯学習分野」というのは何を指しているのか。それから、「分野の部門」というのは何を指しているのかというのが伝わってこない、そういうことだろうと思います。真柄委員は、今日、回答を求めますか。具体的に「生涯学習の分野」というのはどれで、「生涯学習分野の部門」というのは何でというのが伝わってこないということですね。

4ページはほかによろしいでしょうか。

5ページの図ですが、この図は何を意味しているのか。『区ビジョンのまちづくり計画』と『教育ビジョン』に挟まれて、第3期はあるということをいっているのでしょうか。第1期のときこの両サイドはなかったですしね。

(生涯学習課長)

前提としては、新潟市の総合計画がまずあり、総合計画の下に区ができましたので、区ビジョンが8区すべてに設けられました。第3期は、各区の『まちづくり計画』の中の生涯学習分野の整合性を取りながら、生涯学習基本計画を考えていきたいと思いますという方向があるとともに、第1期、第2期、第3期の施策を継承し、さらに『教育ビジョン』の中にある生涯学習の分野を引き続き検討し、盛り込んでいくという考え方です。この考え方が先ほど真柄委員と内田委員の話に一つの答えになるのかなとは思いますが、今、論議することはやめさせていただき事務局で整理します。図は、そういう説明をしております。

(齋藤議長)

そうすると、3つあった方が分かりやすいですね。ですが、これだと、生涯学習推進基本計画がビジョンの中に位置付けているということを言いたいということでしょうか。

(生涯学習課長)

そういうことです。『教育ビジョン』の中の生涯学習分野という言い方をしていますが、『教育ビジョン』の中には生涯学習をつかさどるセクションと、学校教育をつかさどるセクションと両方で仕事しております。理念的には生涯学習は教育全体を包含して推進していますが、ビジョンのなかでは学校教育と生涯学習は車の両輪というかたちであるということです。

(齋藤議長)

それが皆さんに伝わるかどうか。市民がこれをパッと見て伝わるか。第3期の基本計画は、こういう位置づけで市は出しているよというのが伝わるか、今日は説明を差し控えたいということですので、これ以上、深入りはしません。

それでは、5ページ「3 計画の期間」の3行ですが、この3行で意味が通じるでしょうか。『教育ビジョン』の後期実施計画の後期がどこからかが、これでは伝わってこない。

(伊井委員)

後期だとか前期だとか……。後期と書いてあるから、前期があるということですか。

(齋藤議長)

前期はいつからだということがわかりませんね。19年からではないと思います。『ビジョン』を平成18年3月に策定しているから、18年4月から始まっていますね。

次に6ページ「4 計画の範囲」について。先ほども第2段落にかかわって意見が出されていますが、計画の範囲については真柄委員の意見とも関係して、理念上のことと、計画で取り扱うところということの区別が、読んだ人に伝わるかどうかということですね。

(内田委員)

さきほどの話でだいたい分かったのですが、最後の段落を、「ただし」とか「なお」というか、そういう書き方をした方がいい。生涯学習の取り扱う分野は、限りなくあらゆるものを含んでいて、広くてとりとめもない、すごく包括的なものですよということを述べて、ただし、行政上はもうち

よっと狭い土俵の確定の仕方をしますということを書けばいい。生涯学習の何もかもここで取り扱うのではなくて、例えば学校教育の問題と企業内教育の問題をここでは含まないということをお願いしたいのだと思うので、「ただし」とか「なお」を使って作った方が分かりやすい。

(真柄委員)

先ほども述べましたが、「生涯学習は、」という文章で、生涯学習というのは学習活動ですと言い切っていますよね。社会教育審議会の答申や、中央教育審議会の答申等をバックボーンにしているのであれば、昭和56年の答申で、生涯学習は学習であると言い切っていますので、ここでは「学習活動」の「活動」をとって、「学習」に統一していった方がいいのかなという感じがします。そうすると「このように、市民が生涯を～」の文章も、「学習活動」を「学習」とした方がいい。全体的なことは経緯をよく分かりませんが、そのように「学習」として捉えるならば、その方が通じました。

一番下の行「本市が策定した様々な行政計画」というのは、『総合計画』や『まちづくり計画』を指すと思いますが、ここですと「生涯学習部門」というのが分かりやすい、この文章の流れで先ほどの『教育ビジョン』が入ってくると、ちょっとぶれてくるかも分かりません。そういうことを整理していくと良いと思いました。

(齋藤議長)

あと、6ページ最終段落中には「部門」と書いてあり、7ページの図には「部門」がない。「分野」はある。だから、6ページと7ページを読み比べると、どこのことをいっているのだろうとなる。

(真柄委員)

同じようなことなのでしょう。

(齋藤議長)

違うみたいなのです。それで混乱しているわけです。

(内田委員)

「部門」と「分野」というのは、言葉の違いだけではないのですか。

(齋藤議長)

使い分けているらしいのです。

(内田委員)

それは、素人には絶対に分かりません。

(齋藤議長)

次回までにわかるようにしていただく。

(伊井委員)

6ページについて。教育委員会とか部局とか、行政の方々はみんな分かるけれども、我々素人には、部局とかというのは分かりにくいです。

(齋藤議長)

部署もそうですか。

(伊井委員)

部署もそう。市長部局でどうのこうの、教育委員会どうの、ここに来て初めて分かるような感じがしますので、もう少しわかりやすく。

(齋藤議長)

部局や部署とか、市役所に勤務している人の言葉だと思います。市民は分からないと思います。

(伊井委員)

7ページの図の中で、いろんな計画を載せているようですが、それぞれ関連性があるのか、ただ関連する分野としてこういうものがあるというので書いたのか。2段になっている意味もあるのかないのか。

(生涯学習課長)

これは並べただけです。『プラン』の他にも様々なプランや計画があるということです。

(伊井委員)

それは分かるのですが、『教育ビジョン』の上に『プラン』とあると、上位にあるよともとれる。

(齋藤議長)

ここに載せたものを、これを選んだということに何か意味はあるのかどうか。

(生涯学習課長)

それはありません。

(齋藤議長)

図や表は、思い思いで読みますから。

(真島委員)

『区ビジョン』も北区だけ書いてありますよね。

(伊井委員)

ここにあるものをインターネットで探してもなかなか見つけられなくて。

(齋藤議長)

ここにあるものは、全部ホームページにのっているわけですね。

(事務局)

のっています。

(伊井委員)

のっているけれども、探すのが大変ですね。

(齋藤議長)

なかなか探せないという意見が出ています。では、図ももうちょっと工夫しなければいけないということです。特に、図にだけ「分野」が入っている点も文章の方との対比で気をつける。

第1章が終わりました。第1章で言い残していることはありますか？

では、ここで休憩です。

休憩

(齋藤議長)

再開いたします。今日のスケジュールは、市役所内部の機構改革のことや今後の会議予定など、報告事項等で審議することもあります。協議事項は5時を目処に進めたいと思います。それでは、第2章に入ります。

(事務局)

第2章 資料説明

(齋藤議長)

「第2章 計画策定の背景」全体について。前回、笠原委員に指摘していただいたところだと思えます。直っていますか。

(笠原委員)

私が言ったところは全部直っています。直していただいた上に言うのも何なのですが、これだけ丁寧な説明があるのかという気がします。計画策定の背景として、地域の教育力の向上であるとか、自治ということを書けばいいのであって、歴史や法律の説明まではいらないと思います。簡単に時代の背景、国の動向と背景、こういう時代の流れがあって、今、生涯学習の重要性が叫ばれているということだけにとどめていいかと思えます。

(齋藤議長)

もっと簡潔に書いたらどうかという意見です。他に全体的にいかがですか。

(中村委員)

私も簡潔にというのはそのとおりだと思います。柱の立て方ですが、例えば、第2章の、「1」に入る前の部分は、今現在の社会の問題が書かれていて、社会的背景、国の動向とありますが、社会的背景の下の部分に、中央審議会といって国のことも書いてあり、あまり定まりがよくない。むしろ大きく二つ、現代の社会の問題、状況、例えば少子化であるとか、団塊の世代のことなどと、そ

## 第28期新潟市社会教育委員会議

れから生涯学習にかかわる時代的な主な背景，簡単にこの二つの項目がよいのではないか。

この部分に対応しているのは，1ページ目の第1章の4段落目，「平成18年度12月～」とあり何年に改正した云々とある，これが動向の方になると思います。時代的な生涯学習の動向になるし，その下の「情報化社会はより高度に発展し」というのは，今現在の社会の問題にあって，ちょうどここに書かれていることが，対応しなければいけない部分ではないかと思います。8ページを見ると詳しく書いてありますが，そのエッセンス的なことが，1ページ目にしっかりと対応して書かれるということが大事かと思います。まず内容を精査し，それをぎゅっと凝縮したのが1ページ目や第1章のところに書かれるといいという気がします。一応，何となく対応はしているのだけれども，もっと，きちっとした整合性が持たせるとよい。

**(真柄委員)**

今，中村委員がおっしゃったように，私も1ページと対応しているところとして，8ページの下3行は，どうしても「社会教育」から「生涯学習」と結びつくのです。「教育基本法」とか「学校教育法」が入ってくることが大事であって，流れが社会教育，社会教育と出ているような感じがするのです。「学校教育」を入れる必要があるという感じがしたのです。上の「また」のところまで，両輪で行ってきたと言いきっていますよね。

**(齋藤議長)**

両輪と書いてあるのに，一方しか書いていないという指摘ですね。

第2期の計画では，背景は1ページだけですがごく簡単に書いてある。

それでは，個別に見ます。「計画策定の背景」の8ページについて，真柄委員，中村委員の意見のほかにお気付きの点がありますか。

**(南委員)**

8ページの下から6行目「多様な風土色を持つ地域」とありますが，「風土色」という言葉は違和感があります。「多様な地域」ではいけないでしょうか。

**(藤澤委員)**

文言について。その続きも，ちょっと違ったニュアンスを感じます。文言として「立地的な特徴」云々は，ない方がかえってスムーズではないかと思いました。

**(齋藤議長)**

立地というと，もっと別のことが頭の中に浮かぶということですね。

**(笠原委員)**

8ページの真ん中のあたり「後継者であるべき若者が就職難にあえぎ」とあります。こういう文章の中で情緒的な言葉は避けた方がいいのではないかと思います。「就職難に苦しみ」とか「就職難に直面して」とかという平易な文章の方がいいのではないかと思います。他のところでも出てきますが，情緒的な表現は避けていただきたいと思います。

**(齋藤議長)**

情緒的というか，比喩とか，文学的ですね。

**(伊井委員)**

前段の文章を削除したために，冒頭「国内では」になったのですが，「我が国では，昨今」とか，そういうほうがよいような感じがします。また，2段落目「つながりは薄れ」とありますが，本当にだめになった，崩壊した感じがする。「薄れがち」ということではないかなと思いました。

**(齋藤議長)**

傾向があるということですか。

**(伊井委員)**

ちょっと言い過ぎじゃないかなという思いがします。それから，2段落目の文章は長いので，どこかで切ったほうがいい。「大きくゆらぎつつあります。その中で」など。

**(齋藤議長)**

分かりました。それでは，「1 社会的背景」9ページと10ページについて。



(伊井委員)

9ページは、生涯学習の歴史みたいなものだと思いますので、もし書くなら箇条書きのような方法ではどうかと思います。

(齋藤議長)

そんな感じですね。年表みたいに表示する方法。

(内田委員)

9ページについて。しつこいようですが、中教審の答申として出てくる「循環型社会」についての記述があり、これを見ると、前の章に出てくるものと違って、学習成果の活用というのが一方の柱にあって、新たな学習の需要を満たすとあり、例えば、学習成果を活用して何らかの活動にかかわる中で、新たに課題を発掘するみたいなことが盛り込まれている。学んだことを生かして活動していく中で、またさらに次の学習課題を見いだしていく、そういうふうに進ませる説明になっていて、ここまで含めると、「循環型」という意味がずとんと落ちる。もし、この中教審答申のコンセプトを新潟市としてもピックアップして、コアにしてやっていくということであれば、整合するようなプランにしないと、中身が変わったものになると思います。

(齋藤議長)

中教審については、私たち専門分野での位置づけは学習資本主義です。凝縮してもっと盛んにさせるという、その一環で体験とか活用をやる、また勉強しなければいけないところが見つかるから、循環して拡大していくという、そういう発想です。生涯学習の行き詰まった発想ではないのです。ある程度いって終わりというのではなくて、そこでまた新しいニーズを作り出していくという考え方です。ですから、ここの社会的背景に書いてある中教審とみても新潟市の生涯学習で指す「循環型社会」では、学習需要を生み出すのが弱いということになりますね。

(内田委員)

そういうニュアンスが第2章からはあまり感じ取れなくて、新潟市としてはこういう独自の意味で使いますと宣言するのだったら、それはそれでいいのですが。このまま言葉だけ借用するのか、こういう要素も組み込むのかということです。もし違うのであれば、別の言葉にした方がいい。

(齋藤議長)

(中教審の考えを)活用していく方向ということでしょうか。新たな学習需要でもっと学ぶという形が出て、高度化していく、あるいは別の分野を頑張るとか、そういう形になる。

それでは、11ページ「2 国の動向」について。

(真柄委員)

3段落目「これを受けて～」の表現ですが、ここ以降が、上段の教育基本法を受けて社会教育法、図書館法、博物館法、一番最初からずっと絡んでくるのですが、大事なものは、社会教育行政では生涯学習の振興に寄与するといいますが、それを入れた方がいいのではないかと思います。

それから二つ目に、図書館法、博物館法の改正に入る前に、学校教育法でも学校、家庭、地域との連携というのを明記されまして、これらをどこかに入れた方がいいと思います。

(齋藤議長)

2点ですね。

私の意見として、「4つの項目」とか「8つの項目」とかはいいのではないかと思います。4つというのなら4つ書いてもらいたいし、8つというのなら8つ書いてもらいたい。「など」でいいのではないのでしょうか。4つとか8つとか書くと、どれとどれだみたいな疑問になります。

他にご意見はいかがでしょうか。

(伊井委員)

11ページ2行目「学びたいことを学ぶ」の前に、「いつでも、どこでも」とありますが「いつでも、どこでも、誰でも」となるのかと思いますがいかがですか。

(齋藤議長)

かけ言葉のようなものですね。新潟市から出るパンフレット等は、「いつでも、どこでも、誰でも

好きなときに」とか、そういうのがいっぱい出てくると記憶してます。「学びたいことを学ぶことができる」もあります。途中、省略されたものですから。普通に使っている呼びかけ文にしたらということになりますね。

(伊井委員)

この文章だけだと、「やりたいことをやればいいんだ」というふうに考えそうなので。

(齋藤議長)

では、第3章です。長いので、まずは13ページまで。

(事務局)

第3章(12ページ~13ページまで) 資料説明

(齋藤議長)

第3章の前文、12、13ページについていかがでしょうか。

(笠原委員)

12ページの2段落目、単純なところですが、「平成20年12月、政令市にいがたの中核となる～」とありますが、「政令市にいがた」の表記について、他では全部「にいがた」は漢字を使っておりますので、表記は統一して漢字にさせていただきたいと思います。

(藤澤委員)

質問です。12、13ページは、それ以下の14~35ページまでを全体でまとめたものですよ。あとからまた検討することがあるでしょうが、14ページ以下と内容的にかなり重複するものもあります。集約ということなら、14ページ以下のものがそれぞれ出てこないとならないが、必ずしもそうっていないのではないかという感じでした。

(齋藤議長)

14ページ以降のものがつながって出てくるように受け取れない、そういうことですね。

(内田委員)

第3章は、現状と課題となっていて、現状について述べている。第3章全体についてというよりは、現状についての記述が多い。課題的なものがあまり書いていない。

(齋藤議長)

節を作った方がいいのではないかと、生涯学習の現状とか、分けるかどうか。

(内田委員)

確かに章の全体の内容はいいのしょうけれども。

(伊井委員)

グラフが非常に見にくいように思います。第2期計画に使用されているグラフは、もうちょっと大きくて見やすいですね。大きさだけではなくて、何かあるのではないですか。もうちょっと略してもいいのではないかと思います。説明の言葉も多すぎます。そんな感じを受けました。

(内田委員)

関連して。グラフは単位をまとめたり、単位を別に記してグラフ内などの数値は省略してもいい。

(齋藤議長)

折れ線とか棒グラフの上に、いっぱい数字が並んでいますね。

(内田委員)

あと、グラフの書き方なのですけども、合併前後を一緒にしているのが、他のところも全部そうですが、違うベースの数字を一緒にするのはまずいと思います。もし、17年、18年の数字と比べるのであれば、旧新潟市から合併した市町村の全体をすみ分けたものと並べないと。そのデータを収集するのが困難であれば、せめてここからこっちは新・新潟市であると、そういう注意書きが必要。他のものも全部そうです。人口数、世帯数とか、合併前後できちっと分ける。

例えば12ページの右のグラフにしても、18年というのは合併後ですか。

(生涯学習課長)

合併後のデータです。

(内田委員)

そうすると、19年の数値が、はね上がっている、これは年度ですか。単位が書いていないので分からないのですが。

(生涯学習課長)

図書館のグラフであれば19年度から(合併後の数値)です。

(内田委員)

そうすると、本文中の2段落目に「平成20年10月」とあるのはつじつまが合わない。

(生涯学習課長)

申し訳ありません。「平成20年10月」は間違いで、文章の中ほどにあります「ほんぼーと(中央図書館)」の開館は「平成19年10月」です。

(内田委員)

「ほんぼーと(中央図書館)」ができてはねあがったということと、旧市と新市で分けた方がいいという気がします。細かいですが、本文中に蔵書数が160万冊とあり、市民が80万人で一人当たり2冊というのは寂しい感じがします。やるのだったら貸出回数で、こっちの方が数字が多いので、市民が1年間にどれくらい利用していますよ的なことを入れたらいいのではないかと思います。

(齋藤議長)

旧新潟市の人口と蔵書数で割ると、そうっていない。合併したからぐっと下がったのです。この辺の書き方、事務局は苦労したと思うのだけれども、合併効果があった方を書くといいのでは。

(内田委員)

「蔵書2冊」を記載するのは、まだ少ないから、もっと図書館が増やせということをお願いしたいという思いもあるのですか。

(生涯学習課長)

そこまでの意図はありません。

(内田委員)

それであれば、換算して墓穴を掘るみたいな感じですので載せなくてもいい。

(南委員)

書き方で、順番を変えた方がいいと思うところについて。13ページの上から2行目「市民意識調査」によれば、新潟市民で生涯学習活動を行っている人の割合は55%で」という書き出しについて、「新潟県内や」から始めて「半数にも満たないのに比べて、新潟市民の生涯学習活動を行っている人の割合が55%(市民意識調査による)」にして、中身は「割合を示しています」の方が、読んでいて分かりやすいと思います。

(真島委員)

12ページ左のグラフについて、公民館の平成19年のデータが入っていないのはどういうわけですか。

(生涯学習課長)

時期的にデータが手元に出揃っていないためです。最終的には入れる予定です。

(藤澤委員)

先ほど(南委員が)言われた13ページの2行目からの文章にかかわって、右下の表の間には、「あなたがこれから生涯学習活動としておこなってみたいと思っていること」とあります。本文の中では「行なっている人の割合は」なのですが、このグラフから読み取るのが間違いなのでしょうか。

(齋藤議長)

本文に対応するグラフはないという指摘ですね。現状についても調査してあるはずですが。

(藤澤委員)

本文では「行なっている人の割合」云々と書いてあって、その次に活動の内容ではどうのこうのとすると、55%とこのグラフはかかわるのかなと読んでしまう。整合性がないような気がします。

**(中村委員)**

逆行するみたいで申し訳ないですが、先ほど、12ページ、13ページは節を設けて、現状と課題を分けて書くということに話が落ち着いたところですが、これから先には、現状を踏まえたうえで課題が書かれていて、表なども現状が載っています。表やグラフに書かれている結果というのは現状なわけだから、そうすると、きれいに分けられない。そうすると、現状を前の方にいっぱい持ってこなければいけなくなって、非常にバランスが悪くなるのではないかという気がしますので、やはり前のところはイントロダクション的な役割を果たす文にすることとして、それぞれの項目において現状を踏まえたうえで、こういう課題がありますという書きの方が、より具体的で分かりやすくなると思います。だから、今までどおりの流れで、ただ、先ほど藤澤委員から指摘があったように、イントロダクションの役割を果たしていないというか、ちょっと内容が食い違っているところが問題なので、例えば、図書館のことはすごく詳しく書かれていますが、何で図書館だけこんなに書かれているかがよく分からない。書きたいならもう少し後ろの方で、施設の充実も図っているが、まだこういうところが足りないという形で、中に入れ込む形でいかないとバランスが非常に悪い。13ページの生涯学習については、わりと全体的なことなので、ここはこの位置でいいとは思いますが、図書館はここではないんじゃないのというのが、最初に読んだときに思いました。中身は大きく検討し直していただき、元通りの章立てでいいと思います。先ほど収まったところで、また振り返って申し訳ありません。

**(齋藤議長)**

今のご意見は、もしこれを生かすなら、公民館や図書館の利用状況を述べたうえで、この現状を維持し、拡充していくという課題があると、そういうふうにしていければいいということですね。

**(中村委員)**

後ろの方に施設の活用というような課題を一つ項目を置いて、持っていくという形にしないと、全体のバランスが悪いのではないかと思います。

**(伊井委員)**

12ページで(抹消線で削除される)前の文章では、「クロスパル」とかの説明があるのですが、結局消したのだから、「クロスパル」と「ほんぽーと」が入っていない。一般的には、中央公民館とか図書館というよりも、「ほんぽーと」とか「クロスパル」の方が定着化しているのではないかなという気がします。(カッコ)書きでもいいから、どこかに残してもいいかなと思います。

**(齋藤議長)**

愛称を残してほしいということですね。

**(真柄委員)**

2点あります。現状では「生涯学習施設」という点と、「意識調査から見る学習活動」と二つの視点で書かれていますが、施設というと、32ページの生涯学習施設と関連すると思うのですが、生涯学習センター、図書館、公民館と出ていますが、美術館、博物館はここ(12ページ)でも含めなくていいかどうか。

もう一つは、学校というのが、当市では「地域と学校ふれあい推進課」を中心として、生涯学習事業が学校施設を活用しながらいろいろやっています。施設という面で学校を入れるという点と、組織体制としてもこのような特徴的な組織として支援体制をもって動いているということに触れていかないと、次の項目で急に出てくるような感じになるので入れていくとよいのではないかという感じを受けました。

**(齋藤議長)**

美術館は市長部局なのだろうけれども、ここにも及んでいますとか、そういう書き方になっているから、本文に入れるのは何ら困りませんね。一つ一つ、それが両川地区には何があつてとか、そういうふうなところで出していか、小学校がいくつ、中学校がいくつ、図書館がいくつくらいまでしておくか、これは皆さんの意見を聞かなければいけないですが。区によって施設のアンバランスがあるというのも、一方にはあるのだろうと思います。それを出したいから(33ページに)一

## 第28期新潟市社会教育委員会議

覧表にしているのかも分かりませんが、一覧表にすると、また別の考えも出ますし。計画として各区ごとに整備しなさいということなら、どこが充実して、どこが手薄だみたいなことをはっきりさせた方がいいし、それはあまり今回は出さないのだということになれば、数だけでもいいですね。その辺は、また意見をいただかなければいけないですね。ずっと読んでいろいろ意見が浮かんでいますが、12ページ、13ページは書き直さなければということですね。

それで、委員の皆さんからたくさんご意見をいただいて良いのですが、会議としては進まないのので、今後、第3章以降については、1週間前に原案が届きますので、それについて文書で指摘できるものは書いていただいて、当日の朝までに事務局に送ってもらう。そして、それを配って、それを補足説明するなり、書いたものにさらに気づいた点があったら、意見を出す。会議の進行を能率化していかないと、今年度中にできない。議事進行をそのようにしたいのですが、よろしいでしょうか。

### (内田委員)

まだ第3章が半分以上残っていて、次回、第4章と第5章が予定されており、第3章～第5章全部は無理じゃないかと思いますが。かなりの分量です。第5章はその次の回(7月)にさせていただくとか。

### (齋藤議長)

実際に、次回、検討までいくかどうかはわかりませんが、第5章まで初校は出してもらい、それぞれに意見も出してもらって、進めていった方がいいと思うのですが。

### (内田委員)

次回までの分量という点では同じです。かなり厳しい。

### (生涯学習課長)

本日検討いただいた第3章までは、事前に見ていただいたと思いますので、ここに赤字でびっしり入っているものを置いていってもいいという方がいらっしゃれば、そのまま置いていただいてよろしいです。今日でなくて、もう少し見直しをしたいという方がおられれば、少し時間をおいて送っていただくような形がいいかと思います。私どもにとって一番ありがたいのは、このままではなくて、もっとここをこういうふうに直してほしいという指摘がされているものがあるありがたいので、できれば今日は持ち帰っていただいて、指摘箇所を明示していただいて、こういう文書を書けというのがあるありがたいです。第3章までについては、例えば、1週間以内ではいかがでしょうか。

### (齋藤議長)

第1章、第2章でも言い忘れたというものを書いていいんですね。第3章はまだ意見をほとんど聞いていないので、第3章でお気付きの点をページと行と、ここ不明なら不明でいいですから、通じないからこう直せと、代案も含めてやってくださいと記して送る。要するに事務局で提案を作るためにということでしょう。だから、5月いっぱいくらいでもいいのではないですか、早い方がいいですか、5月いっぱいくらいでいいでしょう。

### (事務局)

後ほど、会議次第の「7 その他」で、会議の日程について確認させていただきますが、次回の開催日程に合わせて、第5章の作り替えの作業が出てまいりますので、それとの絡みがあります。

### (齋藤議長)

第1章～第3章までについて、特に第3章は5月いっぱいに意見を出していただければ、事務局の方で検討すると、そこまで押さえておけばいいのではないですか。

内田委員の意見では、次回での検討内容が章として多すぎるのではないかとということですか。

### (内田委員)

今日の感じだと、第3章も終わるか終わらないくらいになるかもしれない。

### (齋藤議長)

皆さんの意見を受けて直した案が出てきます。第3章はそれで検討しますから。

(内田委員)

第5章のリライトに入っている方は6月3日までに出不さなければいけないので、それと同時並行で第3章までについて5月末日までに書けということなので、第5章の〆切は6月15日の手前でもいいじゃないですか。

(齋藤議長)

おっしゃっている意味は分かりますが、あまり引き延ばしすることはしたくないのです。後ろにいくほど時間が足りなくなってくるものですから。

(内田委員)

6月15日に、第3章をもう一回検討するんですよ。

(齋藤議長)

まだ日にちは確定ではないですが、予定なので。5月いっぱい第1章、第2章の言い忘れたことと、第3章については、質問、意見がある方は事務局に出していただく。簡便な方法としては、事務局の提案のように赤ペンを入れてある人は、机上に初校を置いていってくださいとのことです。それに合意できるかというところです。内田委員は、忙しいスケジュールではないかとの意見です。

(伊井委員)

ここに来て、説明するのは、どうでしょうか。

(齋藤議長)

伊井委員は教育委員会に来て、自分のものを説明しに来るとの意見ですね。構わないでしょう。書くのも大変ですから、口頭で伝えに来るとのはいいですね。

(生涯学習課長)

それでは、委員の皆様のご意見の書き込みあるものをいただいて直し、次回の会議までに事前にお送りしたいというスケジュールです。

(齋藤議長)

6月10日頃に発送されることになりますね。

食い違いのところは残して、次回、検討する。では、第3章の扱いはよろしいでしょうか。それでは、今日の審議はここまでさせていただき、報告事項に入ります。では、事務局お願いします。

(生涯学習課長)

平成21年度主要事業 青少年室 について 説明

(齋藤議長)

続いて「7 その他」について。

(吉沢生涯学習課長補佐)

平成21年度日程について説明

会議日程について委員調整

6月は予定どおり15日(月)

第3章、第4章、第5章の3節まで検討予定

7月は13日(月)

第5章の4節、第6章、資料編を検討予定。

(第5章の4節の初稿は7月会議前の提出でよしとする)

8月は10日(月)

まで決定。9月以降は予定として確認。

各種研究大会参加者について委員調整

第9回新潟県社会教育研究大会・・・笠原委員、伊井委員

第51回全国社会教育研究大会・・・伊井委員

第40回関東甲信越静社会教育研究大会・・・齋藤委員、笠原委員

(事務局)

次回は、6月15日(月曜日)午後2時からお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。